遣疾風、擧尸致天、便造喪屋而殯之、卽以川鴈爲持傾頭者及持帚者、一云以雞爲持傾頭者、以川鴈爲持帚者、○中略

一書曰、兄火酢芹命能得海幸、故號海幸彦、弟彦火々出見尊能得山幸、故號山幸彦、○中略時兄謂弟曰、吾試欲與汝換幸、弟許諾因易之、○中略時弟已失鉤於海中、無因訪獲、○中略是時弟往海濱、低徊愁吟、時有川鴈、嬰網困厄、卽起憐心、解而放去、

〔古事記下仁德〕天皇爲將豐樂而行幸日女島之時、於其島雁生卵、爾召建內宿禰命、以歌問雁生卵之狀、其歌曰、多麻岐波流、宇知能阿曾、那許曾波、余能那賀比登、蘇良美都、夜麻登能久邇爾、加理古牟登、岐久夜、於是建內宿禰以歌語白、多迦比迦流、比能美古、宇倍志許曾、斗比多麻閉、麻許曾邇、斗比多麻閉、阿禮許曾波、余能那賀比登、蘇良美都、夜麻登能久邇爾、加理古牟登伊麻陀岐加受、

〔日本書紀十一仁德〕五十年三月丙申、河內人奏言、於茨田堤雁○雁原本作鷹、今據一本改、產之、卽日遣使令視、曰既實也、○下略

〔奥州後三年記上〕將軍○源義家のいくさ、すでに金澤の柵にいたりつきぬ、雲霞のごとくして野山をかくせり、一行の斜鴈雲上をわたるあり、鴈陣たちまちにやぶれて四方にちりてとぶ、將軍はるかにこれをみて、あやしみおどろきて、兵をして野邊をぶましむ、あんのごとく草むらの中より三十餘騎のつはものをたづねえたり、これかくしをけるなり、將ぐんのつはものこれを射るに、數をつくして得られぬ、○下略

〔古今著聞集十八飲食〕ある人のもとに、わかきさぶらひ共よりあひて、大鴈をくはんとて、去たゝめける所へ、年寄たるさぶらひ一人來たりければ、いかゞして此鴈をくはせじとおもひて、殿へめされ給に、いそぎ參り給へと、わかき侍共いひければ、老たる侍、この鴈をわれにくはせじとて、かくいふとは思ながら、其座を立てかた〳〵にて、かくぞよみける、

こゝろえつ鴈くはんとてわかたうが老たる物をはじきだすとは